



20090217
[08-07]
総 139号
発行 京 坂
自治連合会
広報編集部

「センター地区の景観」に関し 京都市長に要望書

昨年12月12日、桂坂自治連合会の菊池潤治会長と桂坂マンション対策会議の田中守会長は、京都市役所に出向き、門川市長に対し「桂坂センター地区の景観に関する要望書」(3頁に別掲)を手交しました。

問題の土地は今のところ何の動きも見られず放置の状態です。しかし、いつ何時、あるいは他業者に転売されるなりして、商業施設建設の計画が実行されるか判りません。そこで今回の要望書提出となりました。

要望の主眼はこうです。

「要望書」の(7)「地区計画」

画の変更と今後の方向性」に見えるように、京都市が定めた「都市計画」で線引きされた「地区計画」はすでに二〇〇年が経過し、「住民のコンセンサスや地域の規範」からは今や大きく隔たる内容となっており、桂坂センター地区の「地区計画」は変更されてしかるべきです。私たちの住む桂坂は、住宅の高さ等を自ら規制した「建築協定」の下で低層住宅が建ち並び、まち並みの調和は見事です。この桂坂の「景観」を維持するには、「行政法規の側面」だけからは建設可能」だと

桂坂消防分団の平成21年度出初式が、新年1月10日(土)午前11時から、生憎の雨天のため桂坂小学校体育館で開催され、「桂坂もくれん自治会」を代表して出席させていただきました。

桂坂消防分団は、昨年創立一〇周年を祝われた由で誠におめでたい限りです。日頃、桂坂全体の消防、防災のため訓練を続けられ、我々住民に安心と安全を与えていただいております。一昨年、昨年とも桂坂では「火災ゼロ」とのお話で、これは、消防分団関係者を

はじめ住民の方々の日頃のご理解とこれまでに培われてきた防火・防災意識の賜物と思います。

当日は、西京消防署、西京区洛西支所をはじめ、京都府会議員及び京都市議会議員の方々も多数参列され、盛大な式典となりました。消防分団長以下、団員の方のきびきびした行動は、日頃の訓練の成果でしょう

平成21年度 桂坂消防分団 出初式に参加して

もくれん自治会会長 北川 忠是

か、立派なもので、驚きました。これは本物だと感銘した次第です。創立一〇周年を記念して、門川京都市長より、分団長以下、団員の方々が「表彰」を受けられた。立派なもので、驚きました。これは本物だと感銘した次第です。創立一〇周年を記念して、門川京都市長より、分団長以下、団員の方々が「表彰」を受けられた。

西山がうつすらと雪にまつまれた1月11日(日)、午後1時からふれあい会館において、会員二四〇名の内過去最多の九〇名の会員が出席され、山の手倶楽部恒例の新年互礼会が開催されました。

会は冒頭、岡会長(つばき)から「感謝の気持ちで健康を維持し、ますます交友の輪をひろげよう……」と新年の挨拶があり、乗本副会長(しらかば)の乾杯の音頭で始まりました。

賀詞交換・懇談の間には丑年生まれの上久保潤次郎さん(ひいらぎ)、高井幸太郎さん(つばき)から「モウとも元気な! 年男」の

山の手倶楽部

新年 互礼会

岡村 英明

力強い声をお聞きし、「若さ」を頂きました。

また、中盤には、洛西老人福祉センター「楽朗演芸団」の方々には民謡で、山

出演願ひ、「プロ顔負けの芸」で宴を大いに盛り上げていただきました。

その後は恒例の全員参加のジャンケンゲーム、同ピニングゲームを楽しみ、午後3時すぎ、田中副会長(かえで)の中締めで互礼会を終え、残る時間は有志によるカラオケ大会で無事幕を閉じました。

「今年の新年互礼会開催にあたって、ご親切に全席椅子席を用意くださったふれあい会館様、ならびに、寒い中ボランティア出演していただいた楽朗演芸団およびトウウエンティストの皆様方からお礼申し上げます。

地域が一つになって 防火防止に 努めましょう

西京警察署の「大枝だより」(21年1月号)の回覧で「ご存知のとおり、桂坂では昨年の11、12月、インターホーンや消火用バケツ等への放火事件が四件、連続して発生しました。が、この一連の事件は被疑者検挙で解決しました。

こうした放火事件が発生した際には、素速く一一九番に通報をお願いします。私たちに「通報の義務」もあり、また、放火火災では「早期の把握と対応」が必要で、警察、消防ともに再発しないようパトロールを重点的に行っていくと

- ① 家の周りには、燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- ② 夜間、建物の周囲や駐車場は、照明を点灯して明るくしましょう。
- ③ 空き家、物置にはカギをかけましょう。
- ④ 車やバイクのボディカバーは、燃えにくいものを使いましょう。
- ⑤ 地域ぐるみで防火防止に取り組みしましょう。

第2回

桂坂地区建築協定協議会・勉強会

平成21年2月22日(日) 14:00~16:00

洛西ふれあい会館 第1研修室

定員81名(申込不要・参加費無料)

テーマ 「建築協定」を主体としてきた桂坂のまちづくりに「京都市新景観政策」などの諸施策をどのように活用していくか

講師 京都市・都市計画局
市街地景観課 課長補佐 藤井 茂氏
景観政策課 企画係長 塩崎 満氏
建築指導課 企画基準係長 文山達昭氏

主催 桂坂地区建築協定協議会
後援 桂坂学区自治連合会
財団法人 京都市景観・まちづくりセンター

桂坂は、昭和61(1986)年に「まちびらき」され、平成18(2006)年には、かえて地区において最初の「建築協定合意型更新」が行われ、その後、さつき地区、しらかば地区、ひいらぎ地区、あかしあ地区においても「合意型更新」がなされました。平成21年、22年には、つばき地区けやき地区でも更新の時期を迎えます。

桂坂学区自治連合会も昨年には20周年を迎えました。また、平成17年に「景観法」が全面施行され、平成19年には全国的に注目された「京都市新景観政策」がスタートしております。

こういったなか、桂坂はより一層、魅力的な街になっていくべくその方向性を探っていく時期に差しかかっているのではないかと思います。

当日は、京都市の担当者を講師にお招きして、「京都市新景観政策」「景観協定」などについてより具体的にお話しいただきます。

桂坂の財産はこの素晴らしい住環境と住民の皆様の質の高さであると考えています。私たち住民の力を合わせ、「住んでよかった」と思えるよう、このふるさと桂坂をますます輝かせていこうではありませんか。

桂坂消防分団!

体振「ユース」

ソフト

バレーボール大会

初陣の
もくれん自治会
初の栄冠

12月7日(日)桂坂小学校体育館において、第6回桂坂ソフトバレーボール大会が行われました。

一三自治会の参加の下、Aゾーン1位のもくれん自治会とBゾーン1位のもみきの自治会の両者で優勝決定戦を、Aゾーン2位のくすのき自治会とBゾーン2位のなみずき自治会とで3位決定戦を行いました。

結果は、体育祭での大健闘の勢いそのままに、もくれん自治会が強敵もみのき自治会を2-0のストレートで破り、見事、初参加での初優勝を果たしました。

3位は、昨年の覇者を破ったくすのき自治会でした。今回、大会直前に担当が代わり皆様にご迷惑をおかけしたことも多々あったと思いますが、体育委員さんや参加選手の皆様のご協力のもと大会がスムーズに運営できましたこと、ここに改めて御礼申し上げます。

ありがとうございました。ソフトバレーボール大会
担当 菌部 和栄

ファミリィ
パトミントン大会

優勝 あかしあB
もくれんAが 2位

1月18日(日)、新年初めての事業として第9回ファミリィパトミントン大会を開催しました。

昨年よりも二チーム多い、全自治会から二十四チーム、七十二名の参加をいただき、体育館の中はまるで冬の寒さを吹き飛ばすような熱気に満ち溢れました。

1回戦は皆さん戸惑っておられたようですが、2回戦以降はラリーが続くようになり、例年通り、準決勝、決勝戦においてはミスも少なく、長いラリーの応酬が見られました。特に今回初めて参加いただいたもくれん自治会のAチームの大健闘があり、決勝戦では1、2セットともジュースに持込まれ、どちらが勝ってもおかしくない展開で、最後には粘り抜いたあかしあBチームが見事優勝の栄冠を勝ち取りました。

おめでとうございます。大会に際してご尽力いただきました各自治会の体育委員の皆様へ厚く御礼申し上げます。来年もより素晴らしい大会になることを期待しております。

桂坂地区の皆さん、桂坂ポウリング愛好会が発足して、はや6年になります。会員は現在二五名。エミナスポウルで月二回(第1木曜と第3火曜日)、夜8時スタートで三ゲームを

楽しいですよ ポウリング
ただいま 会員募集中です

準優勝 もくれんA
3位 かえでA
つばきB

卓球大会
担当 鈴木・横江

さつき自治会 優勝
かえで自治会 2位

2月8日(日)、平成20年度最後の行事となった第19回卓球大会が開催されました。当日は暖かい日和にも恵まれ、一二の自治会が参加し、盛大に実施されました。

各自自治会とも和気あいあい、歓声のあがる中で熱戦が繰り広げられました。さつき自治会とかえで自治会との決勝戦は、二対一の接戦の末に見事、さつき自治会が優勝しました。

2位、かえで自治会、3位はひいらぎ、あかしあの両自治会。来年度の第20回大会にも多くの自治会の参加をお待ちしています。



卓球大会担当
倉田 容

平成20年度「赤い羽根」共同募金ののお知らせ

西京地区桂坂分会分会長 松井 政枝

師走の候 益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。過日の「赤い羽根」共同募金運動には、皆様よりあたたかいご理解とご支援をいただきまして誠に有難うございました。厚くお礼申し上げます。また、募金運動にご奉仕いただきました皆様のご配慮とご尽力に重ねて厚くお礼申し上げます。

さらに今年は、初めて学区内に10ヶ所、募金箱を設置させていただきました。ご協力いただいた皆様に心よりお礼申し上げます。

皆様方よりのこの尊い募金は、地域の社会福祉事業の推進と民間の社会福祉施設の整備・充実など数々の事業の進展に寄与し、大きな成果を上げることと存じます。

なお、年度末には、共同募金会より実績額の5%の還付金がいただけますので、事務活動費を差し引きまして、残金を桂坂学区災害基金として積立てさせていただきます。

つきましては、今年度の実績を下記の通りご報告申し上げます。

記

募金実績額 ￥1,405,675

内訳	かえで自治会	124,522	つばき自治会	119,500
	さつき自治会	143,000	くすのき自治会	101,200
	しらかば自治会	84,000	もくれん自治会	85,450
	はなみずき自治会	67,404	あすなる自治会	70,000
	あかしあ自治会	64,000	にれのき自治会	111,000
	げふら自治会	42,300	もみのき自治会	155,500
	げやき自治会	63,000	さくら自治会	30,000
	ひいらぎ自治会	113,500		
	(株)西洋ハウジング様			5,000
	デイリーカーナートイズミヤ桂坂店様			10,000
	デイリーカーナートイズミヤ桂坂店 従業員様			517
	パルコスペースシステム様			5,000
	桂坂郵便局様	1,771	赤おに様	1,157
	谷口書店様	1,000	野鳥遊園様	484
	十兵衛様	1,000	日文研職員様	23
	ふれあい会館職員様	19	大枝中学校教職員様	478
	桂坂小学校教職員様	526		
	西総合支援学校教職員様	4,324		
			合計	¥1,405,675

「穴工ぎ巣」の被害に
備えましょう

11月26日、第2回の「環境フォーラム」が「安心・安全・健康」をテーマで開催されました。

第1部では白瀬哲夫氏が「健康：住まいのシックハウス対策」について、第2

部では藤原靖氏が「安全：リフォームでできる住まいの防犯対策」について講演され(写真)、第3部は堀寛明氏の「地球温暖化防止と省エネ」に関するお話でした。

桂坂では最近「空き巣」被害が発生していることから、第2部の「防犯対策」のお話や配布された資料、また、別の機関の資料などをもとに「空き巣」被害に備える方策を参考までにご紹介しておきます。

【対象】
一般成人で、桂坂にお住まいか、桂坂に職場のある方

【連絡先】
橋本 331-2887
内藤 335-0130
長谷川 332-4714

①カメラ付きインターホン、防犯用のダミーカメラ、アラームやチャイムの鳴るセンサーライトなどの防犯グッズを自立的にに取り付けてみる。

②また、屋敷周りに玉砂利が敷かれているのも気にするようです。

③「防犯対策」には、住まいのハード面での対策の必要なことはいうまでもありませんが、泥棒の心理や手口を知っておくといった「防犯」に対する私たちの「意識・心構え」もまた大切で、

最近の泥棒は、身なりの整った営業マン風のものもあり、作業員の格好を装うものありで、様々で、簡単には見分けにくいようです。

④平常からの近所づき合いや自治会の色々な催しに参加したりしながらお互いが顔見知りになつておくこと、

⑤普段から隣近所、挨拶をかわし、親しく声をかけ合うこと

⑥こうした日常のちよつとしたこと、こんなことでも町内では見慣れぬ不審者の識別は可能で、安心・安全のまちづくりには欠かせません。

この号は四頁たてで、二枚。配布には煩わしさが伴いますが、班長の方、編集委員の方よろしく願います。次号は3月24日に発行する予定です。

D：泥棒が気になるのは、人の目と音のようです。

桂坂センター地区の景観について(要望)

桂坂学区自治連合会及び桂坂マンション対策会議は商業施設の建設が予定されている桂坂センター地区の景観について、京都市に対し次のとおり要望します。

1. 桂坂の景観紛争

(1) マンション問題の発生

平成19年5月、私たちが住む街の中央に位置するロータリーの東北の緑地(京都市西京区御陵大枝山町4丁目35番、以下「本件土地」といいます)を業者が取得し、5階建マンションの建設を計画するという問題が勃発しました。

この地にこのような建物は許されないと、桂坂住民は反対運動を展開、反対決議、反対署名、住民説明会、行政への要望、事業主への要請、ポウリング調査への抗議、シンポジウムの開催、住民アンケートの実施等の一連の活動を続けてきました。

平成19年9月、桂坂マンション対策会議は、京都市長に開発行為の不許可を申し入れるとともに六千人の反対署名を提出、また、桂坂学区自治連合会は京都市議会に建築中止の請願をしました。

(2) 商業施設への変更

京都市におかれては、桂坂住民の気持ちを十分に汲み取っていただき、適切な行政指導をしていただいたと拝察しておりますが、平成19年12月、事業主はマンション計画を撤回し、商業施設に変更することを決定しました。

その後、平成20年1月と4月に、住民と事業主との間で話し合いが四回持たれましたが、事業主側は計画がもつと具体化してから話し合いを再開したいとのことで、交渉は一旦中断されました。しかし、以来半年以上が経過していますが、何らの動きもありません。

桂坂住民は、平成20年3月19日、京都市長に対し「商業施設の交通問題について(要望)」を提出しましたが、このたび、桂坂の景観について次のとおり要望を申し述べます。

2. 桂坂の景観

(1) 都市計画

桂坂地区の区域区分は「市街化区域」であり、用途地域は「第一種低層住居専用地域」、「第二種低層住居専用地域」、「近隣商業地域」の三つありますが、そのほとんどが「第一種低層住居専用地域」

に指定されています。景観保全に関しては、建造物修景地区の「山ろく型建造物修景地区」に指定されています。

(2) 西京桂坂地区計画

本件土地は、西京桂坂地区計画の「桂坂センター地区」にあたり、その「建築物等整備方針」では、「住宅地区の居住環境と調和を図りつつ、憩いと潤いの場を備えた商業・業務等の施設により魅力ある街区の形成を誘導します」とされています。

(3) 西京「桂坂」自然環境形成基本計画

株式会社西京環境開発は、桂坂のまちづくりに取り組むにあたって、「西京「桂坂」自然環境形成基本計画」(以下、「自然環境形成基本計画」といいます)を策定し、人間と自然が共生する街づくりを基本テーマとしています。

(4) 景観の創生維持と住民

こうして開発された桂坂の街は二〇周年を迎えました。この間、桂坂住民は、美しい町の景観を形成する取り組みを行ってきており、建築協定を結び、自治会活動を通して、桂坂の景観の「創生と維持」に大きなかかわりを持ち、寄与してきました。

3. 桂坂センター地区の有るべき姿

(1) 桂坂センター地区の現在の規制

本件土地は、西京桂坂地区計画の桂坂センター地区整備計画「E地区」にあたります。桂坂センター地区には、他にA・B・C・D地区があり、高さの最高限度は、A・B・E地区は一五m、C・D地区は一二mに規制されています。

(2) 近隣商業施設の現状

桂坂センター地区に既に建築されている商業施設を見ますと、「イズミヤ」は平屋建て、「桂坂郵便局」も平屋建て、「京都中央信用金庫」は二階建てにとどめ、これらの建物の高さはいずれも一〇mより低く抑えられています。

(3) 緑の河

「自然環境形成基本計画」によれば、「桂坂のまちの北側に連なる『大枝山』をはじめ、杏掛の山々の大自然から、野鳥公園、古墳公園、桂坂公園へと『緑の河』が流れ、中自然を形成し、さらに枝が延びて街区の街路樹、住宅の生垣や庭、近隣公園という小自然を形成する構想」となっています。

(4) 桂坂の顔

こうして見ると、桂坂センター地区は、低層住宅が連続して広がる桂坂の街の中央部に位置し、交通の要となっているロータリーに接して、桂坂の顔とも、表玄関ともいわれる象徴的な場所の一角を形成しています。そして緑の河の中自然の一翼を担う位置にも存するのであって、桂坂の自然豊かな居住環境、美しい街並みと景観に調和する風貌を持つことが求められています。

(5) 公園の一部

本件土地についていえば、この場所は、桂坂全体の構成上、古墳公園と桂坂公園を連結する公園の一部であるという性格をもち、本来、公園として使われるべき本質を有しているというべきです。かりに建築物が建てられるとしても、公園内の施設としてふさわしい、憩いと潤いを備えた公共的性格を有するものであることが求められます。

(6) 土地利用規制の現状と問題点

本件土地においては、都市計画の線引きの上では五階建てマンションの建設が可能であります。桂坂センター地区ではA・B・E地区は五階、C・D地区は四階建てのマンション建設が可能であります。

しかしながら、二階建ての低層住宅が連続する街並みを広域にわたって形成してきた桂坂住民にとって、桂坂センター地区に建築される施設にマンションは決して許されないものであり、商業施設であっても、周辺の景観と調和して低層のものであるべきであり、巨大な建物、高い建築物は建てられるべきではないというのが、作られてきたコンセンサスであり、この地域の規範であります。

昨年5月に発生した当地のマンション問題は、行政法規の側面だけでは建設可能という緩い規制に目を付けた事業主が中高層建築物を建設して利益を上げようとし、一方、景観、交通など良好な住宅環境を守ろうとする住民との間で衝突が起きたものであります。

現状は、行政から事業主への適切な指導により、マンション計画はとりあえず回避され、商業施設への転換がなされましたが、今後、同じような狙いをもった業者が、桂坂センター地区に進出してくることがあった場合、もっと大きな争いの発生が懸念されます。

(7) 地区計画の変更と今後の方向性

このような問題は、当事者間の話し合いで解決することが一番望ましいことではありませんが、一般的には事業主側と住民側の考え方と立場の違いが大きく、これらを克服することは極めて難しいのが現状です。

それ故に行政の適切な指導が重要な役割を果たすこととなります。とくに「自然環境形成基本計画」の理念に基づく(まちづくり)を指向する桂坂においては、より強力な行政による指導と、法的な歯止めが必要ではないかと考えます。

桂坂センター地区に関しては、京都市の地区計画が定められていますが、その内容は二〇年の歴史を経過し、美しい街並みを形成してきた桂坂にとって住民のコンセンサスや地域の規範と乖離した内容となっております。

私たちは、今や、桂坂センター地区の地区整備計画は変更されるべきものと考えます。高さは、一五m、一二mの最高限度が定められていますが、これらを周囲の低層住宅に調和した高さに引き下げるべきであり、建ぺい率や容積率も見直される必要があると考えます。

勿論、地区計画の変更には、土地所有者等の地権者の意向に配慮しなければなりません。住民は地権者の理解を得るために努力する所存です。

そして、さらに、地区計画の変更とともに、桂坂の景観を維持するために、「景観協定」の締結を目指すべく住民のあいだでの学習に取り組んでいきます。

京都市におかれましては、桂坂住民がこれから取り組もうとしている、桂坂センター地区の地区計画の変更ならびに景観協定の締結に向けた活動について、何卒強力なご指導をいただきますようお願いする次第です。

平成20年12月12日

桂坂学区自治連合会

会長 菊池 潤治

桂坂マンション対策会議

会長 田中 守

京都市長

門川 大作 様



ほんま恐いです！油火災

■しらかば自主防災部の訓練から■

2月15日(日)、しらかば自主防災部の防災訓練が児童公園で行われました。西京消防署からは大型消防車一台と署員の方数名、桂坂消防分団からは安井分団長ほか、しらかば在住の坂井さんと濱松さん。しらかば防災部の参加者は、他の防災部の訓練の時に比べれば多かったようですが、それでも二〇数名でした。今回は、消火器使用になれること、「油火災」にいかに対処したらよいかについて理解を深めることが目的のようでした。

大抵私たちは、人の話から、また、防災関連のパンフレットなど文字を通して「油火災」の恐さを見聞きするのですが、「百聞は一見に如かず」という、先人の生活の知恵から結晶された格言の通り、実際に模した簡単な「実験」からさえその凄まじさを体験することができました。

「油火災」の際に私たちがやりがちで、しかも火災を引き起こす最も危険な場面を想定した実験です。直径一〇センチほどの小さな鍋の中で熱せられた油がまさに煙を出し火に変わるそのような場面でした。

普段の冷静さをもって対応できさえすれば「空気を遮断する」のが肝心だから油を鍋ブタなり厚手の布なりで覆うはずですが、ところが、火を見たら気は動転し咄嗟に水で消そうとする、

「水」が入った途端、火柱が二、三メートル立ちのぼり、七、八メートル下がって見ていた私たちのところにまでボンという音とともに、一瞬ですが、熱風が襲ってきました。

この日は暖かく、空も晴れ上がり、文字通り青天井の下での「実験」でした。これももし、天蓋二メートル余りの台所という密閉された空間での出来事だったらどうでしょう——二、三メートルの火柱が立つや、慌てて消火のつもりで物を鍋に投げ入れる。火と変じた油が飛散し、あちこちで燃え出す始末、手に負えません。その上、熱風が油鍋の前の自分を襲います。火災に至るのは必定で、火と熱風のために身体、気管支まで火傷を負う波目になります——あれやこれやと瞬時の惨状に想いを巡らせてしまいます。

思いもしなかった大きな火柱が立ち上るのを見て、参加した人の口からは同時に「おお！」と驚きの声が上がりました。模擬訓練とはいえ、「油火災」の恐怖に実地に遭遇したと同等の貴重な体験でした。

各防災部で実施された訓練でも、参加された皆さんは「油火災」の危険をこの「実験」から切実に感じとられたことと思います。ところで京都市では、火

災による煙や熱を自動的に感知し、警報音や音声で火災の発生を早期に知らせる機能を備えた「住宅用火災警報器」を、平成23年5月31日までに設置することが義務づけられました。

「警報器」は、桂坂ではすでに台所には設置されていますが、「就寝中の逃げ遅れを防止するため」に寝室に、また、「避難の経路を確保するため」に階段に「煙感知式」のものを取りつけて安心を得ようというものです。住宅火災で亡くなる原因は8割強が逃げ遅れによるものだという

ことであれば、「警報器」の設置は重要なことです。「警報器」は、地域ぐるみで共同購入すれば安く購入できることもあって、4月頃から各自主防災部より共同購入の話があると思

います。一つ、二七〇〇円ぐらいになるそうです。地域ぐるみで購入するその他のメリットは、①悪質訪問販売の心配がない、②「更新の時期」が同じになる、③自分で設置困難な高齢者世帯の方は、設置支援が受けられる、などです。

「住宅用火災警報器」に関する箇所は、訓練の当日配られたパンフレット(京都市防災協会発行、京都市消防局予防部監修)を基に記しました。



桂坂学区二〇周年の「記念誌」発行について
桂坂学区創立二〇周年の記念事業の一つとして「記念誌」を発行いたします。

A4判、一三〇頁ほどの冊子で、6月頃には皆さんのお手元にお届けできると思います。桂坂は、二〇年に亙って皆さんの知恵と創意、日頃の多種多様な活動によって築き上げられ、その「まちづくり」を称える近隣からの声をよく耳にします。

それは、洛西地区の北隅に在って形成されたこのコミュニティの中に、朝の挨拶、屋敷回りの清掃などといった小さな行動に端を発した住民自治の意識と行動とが息づき、学区を支える親睦、ふれあいの諸活動など何かにつけてこの揺籃期の初々しさを保ちつつ展開されているからでしょう。

記念誌は、この「コミュニティ」の今在る姿をできるだけ多様に、多角的に捉らえてみようと思えます。

そしてさらに、若い人たちが常に心を回帰させようよ、豊かな自然と人情味あふれる故郷としての「桂坂」を描くことができると考えております。

この、あるいは私どもの力量からして無謀といえるかもしれない試みを、編集委員一同、今後とも討論を重ねながら実行に移していきたいと思っております。

記念誌は、「桂坂の自然と歴史」と「コミュニティとしての桂坂」に大きく二分。後者は、まちづくりの面から、「くらし」(住みよいまち、安心・安全・防災など)「地域とこども」「福祉」「文化・芸術・学術」「心身の健やかさを求めて」(いずれも仮称)などに細分して記述することになります。

第7回 ふれあいファミリー・コンサート 音と語りのプロムナード

2月28日(土) 午前10時~11時30分
桂坂小学校 音楽室

- 一緒に歌いましょう
「崖の上のポニョ」「上を向いて歩こう」ほか
- 語りとピアノ
日本の地方民話『三枚のお札』
- うた
●『のはらうた』より「あきのひ」「ひかるもの」
●「つる」 ●「ダニーボーイ」
●「死んだ男の残したものは」
- 出演 稲葉都(語り・歌) 小堤利枝(歌)
田中幸江(ピアノ)

ご出演のお三方は、ボランティアでいろいろな施設を訪問されています。今年は、日本の地方の「言い伝え」をアレンジしてお話されます。「お札」がそれぞれの地方にどのように伝わっていくか、また、結末はどうなるでしょうか。

音と語りで心癒される、すばらしいひと時を過ごしていただくと存じます。是非、お誘い合わせのうえ、お気軽にお越しください。

桂坂支部保護司会・学区更生保護女性会・桂坂小学校

日文研学術講演会 井波律子教授・合庭惇教授退任記念講演会

2009年3月11日(水) 14:00~16:30
日文研ホール

- 挨拶 猪木武徳 日文研所長
- ハイデガーとマクルーハン—技術とメディアへの問い
合庭 惇 日文研教授
- 中国の五大小説
井波律子 日文研教授

申込 先着 500名 入場無料
「日文研」研究協力課
☎ 335-2078 FAX 335-2092
E-mail: koenkai@nichibun.ac.jp

日文研・伝統文化プロジェクト公演会

—能楽囃子と西洋管弦楽との饗宴—

2009年2月25日(水)
14:00~16:30
日文研ホール

- 内容 司会・趣旨説明 笠谷和比古 吹奏楽
- 第1部 能楽囃子と伝統的演奏
- 第2部 能楽囃子と西洋管弦楽との協奏
- 囃子方: 杉 信太郎(笛)
曾 和尚 端(小鼓)
谷 口 有 辞(大鼓)
前 川 光 範(太鼓)
- 作曲: 武内 基 朗

申込 不要 入場無料

春のコンサート

—ギターの弾き語り—

日時 3月28日(土) 13:30~
場所 桂坂小学校 ふれあいルーム
演奏者 木村由起子氏

多数のご来場をお待ちしております

主催 桂坂地域女性会

健康づくり講座

〈健美操〉

中国から日本に紹介され、東洋医学、現代運動生理学、操体法、氣功法、エアロビクス理論等を取り入れ現代の人々に適した健康体操
3月21日(土)

10:00~11:30

定員 先着三〇名

参加費 六〇〇円

場所 ふれあい会館 研修室

ふれあい会館案内

テーマ別介護講座

やさしい服の着替え方

—着替えの介助—

3月19日(木)

13:30~15:30

定員 三〇名

講師 介護福祉士・作業療法士・歯科衛生士など、専門職

場所 ふれあい会館 研修室